

一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

- 1 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
- 2 目標と取組内容

目 標 在職する職員の平均勤続年数を男女とも12年以上とする。

取組内容 令和5年4月～ 女性が生きがいをもって働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と家庭・育児の両立支援制度とハラスメント（セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメント）の防止について管理職員を含む全職員に周知徹底する。

令和5年4月～ 年次有給休暇の取得促進のため、計画的な取得に向けた年次有給休暇取得計画表を策定するなど職員が交代で年次有給休暇を取りやすい職場環境づくりに努めるとともに、業務分担の見直しやICTを活用した業務の合理化・効率化を推進する。

【参考】女性の活躍に関する状況把握データ（社会福祉法人 遠淡海会）

◎男女別職員数・平均勤続年数の状況

社会福祉法人 遠淡海会（令和5年4月1日現在）

	男女別	人数 (人)	女性の比率 (%)	平均勤続年数 (年)
正職員	男	10		13.8
	女	97	90.7%	13.7
	計	107		13.7
非常勤職員	男	17		6.0
	女	78	82.1%	7.4
	計	95		7.2
計	男	27		8.9
	女	175	86.6%	10.9
	計	202		10.6

◎管理職に占める女性職員の割合

66.7%

(令和5年4月1日現在)